

小学校就学後の 子どもの医療費の支払方法が 簡単になります

HAPPY
♪



出会い・結婚



妊娠・出産



子育て



仕事・子育て



男女参画・こども局 こども家庭課



子育て中の保護者の困りごと

今月は生活費
がピンチ！

もう少し様子を
みようかしら...

後で、役場に病院代
の払い戻しの手続き
に行くの大変だし...

検査すると、
お金がかかる
かも。

小学1年生

幼稚園までは、
手続きいらな
かったのに...

みみが
いたいよ~



そこで、県と市
町で考えた！

小学校就学後も医療費の支払いを簡単に！



平成29年4月を目途に、
お子さんの医療費は、就学前と同じように
医療機関の窓口で一定額を支払うだけで済むようになります。

小学校就学後の子どもの医療費の支払い方法

(例) 医療費の自己負担額 15,000円
助成後の自己負担額 1,000円 の場合

※ 助成の対象年齢や自己負担額は、実施する市町により異なります。

【今までは】

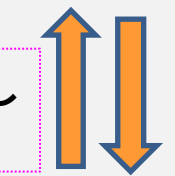
償還払方式

①受診
15,000円払う



③払い戻し
14,000円

②助成
申請



【平成29年度からは】

現物給付方式


①受診
1,000円払う




※変更点

- ①医療機関で一定額払うだけ
- ②役場での手続き(申請)が不要





県では、市町がスムーズに**現物給付**の開始ができるよう、ポスターの掲示やチラシを配布し、県民の皆さまにお知らせします



県はがんばる市町を応援します

お問い合わせ先

佐賀県 男女参画・こども局 こども家庭課

TEL:0952-25-7056 FAX:0952-25-7300

MAIL : kodomo-katei@pref.saga.lg.jp

